

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による決定及び支給に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 福祉部 障害福祉課・市民生活部 支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用に関する決定及び支給等に関する事務を行うため
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 障害の状況、11 家族状況、12 親族状況
記録範囲	障害者（児）及び家族
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 市の機関内、他の官公庁、家族等（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他自治体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳等に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 障害福祉課・市民生活部 支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	身体障害者福祉法等に基づく障害者手帳の交付等 に関する事務を行うため
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住 所、6 電話番号、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 障害の状況、11 家族状況、12 親 族状況
記録範囲	障害者（児）
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 市の機関内、他の官公庁、家族等（本人の同意が ある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他自治体
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等の支給に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 障害福祉課・市民生活部 支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき 特別障害者手当等の支給に関する事務を行うため
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住 所、6 電話番号、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 障害の状況、11 家族状況、12 親 族状況
記録範囲	障害者（児）及び家族
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 市の機関内、他の官公庁、家族等（本人の同意が ある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他自治体
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在宅重度心身障害者手当の支給に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 障害福祉課・市民生活部 支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	本庄市在宅重度心身障害者手当支給条例に基づき 手当の支給に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番 号、6 所得・収入、7 課税・納税、8 口座番号、9 障害の状況
記録範囲	障害者（児）
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 市の機関内、他の官公庁、家族等（本人の同意が ある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費支給に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 障害福祉課・市民生活部 支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用 目的	本庄市重度心身障害者医療費支給に関する条例に 基づく支給に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番 号、6 加入健康保険、7 所得・収入、8 課税・納税、 9 口座番号、10 障害の状況
記録範囲	障害者（児）
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 市の機関内、他の官公庁、家族等（本人の同意が ある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		